

---

# 平成30年度 文化関係自費出版助成 補助金のご案内

---

## 同人誌などを出版される団体の方に

名古屋市では、「名古屋の文化に関する研究作品」や  
「文芸作品」を出版される団体に、印刷経費の一部を  
補助し、市民のみなさんの創造活動を支援しています。



裏面にあてはまる団体の方はご利用ください。

- 不定期刊行物及び個人で発行している自費出版物は対象外です。
- 申請期間にご注意下さい。
- 対象団体等詳細については、裏面をご覧ください。

---

申請期間：平成30年4月2日（月）～5月31日（木）

（8：45～17：15）

※ただし、土曜・日曜・祝日は除きます。

---

### ◆申請手続き

申請期間内に、定められた申請書（文化振興室にて配布）にご記入のうえ、必要書類を添えて裏面提出先まで提出してください。申請時に提出していただく出版物等は、審査の結果にかかわらずお返しできませんので、あらかじめご了承ください。

※郵送提出の場合は、5月31日(木)の当日消印有効です。

※申請書類を郵送受取希望の方は、裏面の問い合わせ先までご連絡ください。

## 基 礎 助 成

### ◆対象となる団体

名古屋市内を基盤として概ね3年以上組織的・継続的に活動し、次の①または②に当てはまる団体で、対象となる出版物の年間の平均発行部数が200部以上の団体です。

①小説、評論、詩、短歌、俳句または川柳等の文芸創造団体

②名古屋の文化（郷土史、芸術文化、文化財、生活文化等）に関する文化研究団体

### ◆対象となる出版物

平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間に、年1回以上定期的に発行している同人誌を含む出版物（機関誌は除きます。）で、次の①または②に当てはまるものです。

①補助対象団体が創作した文芸作品

②名古屋の文化に関する研究作品

### ◆助成方法・助成期間

団体の出版活動を一定期間支援するもので、補助金交付の初年度から5年間（途中の活動休止期間も含まれます。）に限り申請できます。ただし、申請手続きは年度ごとに行う必要があります。

※申請できるのは、同一団体につき1件に限ります。

### ◆補助金額及び補助の決定

有識者で構成される意見聴取会の意見を聞いて、名古屋市長が補助金額（印刷製本費の1/2以内で上限20万円）を決定し、お知らせします。

平成18年度までに基礎助成期間（5年間）が満了した団体は、定期刊行物助成が適用される場合がありますのでご相談ください。

※ 定期刊行物助成が適用される団体は、平成29年度にこの助成を受けていない団体で、定期刊行物助成を受けた回数が5回未満の団体です。

### ■ 申請書等の配布・受付、お問い合わせ先 ■

名古屋市観光文化交流局文化振興室企画事業係  
〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号（市役所本庁舎5階）  
TEL (052)972-3172（直通） FAX (052)972-4128

このチラシは古紙パルプを含む再生紙を使用しています。